破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７６４号
千葉県船橋市三咲１丁目10番地
債務者　有限会社近藤材木店
代表者代表取締役　近藤幹一郎
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７６６号
千葉県船橋市三咲１丁目８番地
債務者　有限会社き・こんざい
代表者取締役　近藤　敦子
1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７９３号
千葉市花見川区三角町10番地の２
債務者　エスケーロジテック有限会社
代表者代表取締役　鈴木　幸二
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後４時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８０４号
千葉県市原市北国分寺台５丁目５番地20
債務者　株式会社吉野重機
代表者代表取締役　吉野　吉夫
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後３時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８３９号
千葉県成田市十余三122－１、登記簿上の本店所在地千葉県匝瑳市栢田8563番地の１
債務者　株式会社プロシードエアーカーゴ
代表者代表取締役　阿部　一行
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２７０号
青森市大字泉野字野脇22番地
債務者　株式会社小笠鶴建設
代表者代表取締役　小笠原利男
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６０１号
名古屋市中村区名駅４丁目25番17号　三喜ビル６Ｆ
債務者　株式会社ｉソリューションズ
代表者代表取締役　石田　英夫
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７８０号
名古屋市中区錦３丁目17番28号
債務者　有限会社春日祥
代表者取締役　水谷　智美
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北折　大地
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７８８号
神奈川県藤沢市辻堂元町１丁目３番31号
債務者　株式会社カネマキ電気
代表者代表取締役　印牧　暁男
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７４号
富山市下奥井１丁目20番５号
債務者　株式会社今浦
代表者代表取締役　今浦　弘明
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７５号
富山市下奥井１丁目20番２号
債務者　南部建設有限会社
代表者代表取締役　今浦千鶴子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７９号
群馬県富岡市黒川761番地
債務者　協和第一株式会社
代表者代表取締役　島澤　敏彦
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　並木　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後３時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８３９号
千葉県成田市十余三122－１、登記簿上の本店所在地千葉県匝瑳市栢田8563番地の１
債務者　株式会社プロシードエアーカーゴ
代表者代表取締役　阿部　一行
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成22年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第２７０号
青森市大字泉野字野脇22番地
債務者　株式会社小笠鶴建設
代表者代表取締役　小笠原利男
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６０１号
名古屋市中村区名駅４丁目25番17号　三喜ビル６Ｆ
債務者　株式会社ｉソリューションズ
代表者代表取締役　石田　英夫
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７８０号
名古屋市中区錦３丁目17番28号
債務者　有限会社春日祥
代表者取締役　水谷　智美
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北折　大地
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７８８号
神奈川県藤沢市辻堂元町１丁目３番31号
債務者　株式会社カネマキ電気
代表者代表取締役　印牧　暁男
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７４号
富山市下奥井１丁目20番５号
債務者　株式会社今浦
代表者代表取締役　今浦　弘明
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７５号
富山市下奥井１丁目20番２号
債務者　南部建設有限会社
代表者代表取締役　今浦千鶴子
1　決定年月日時　平成22年６月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７９号
群馬県富岡市黒川761番地
債務者　協和第一株式会社
代表者代表取締役　島澤　敏彦
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第２４０号
兵庫県川西市久代３丁目17番24号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県川西市久代２丁目８番12号
債務者　清田水道工業株式会社
代表者代表取締役　清田　圭三
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１４７号
長野県木曽郡木祖村大字藪原1284番地
債務者　有限会社カミムラ鋼機
代表者代表取締役　上村　雅彦
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後２時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第１１７号
山口県宇部市大字東須恵1201番地の21
債務者　有限会社アオキデザインオフィス
代表者取締役　青木　　茂
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後１時45分
山口地方裁判所宇部支部